

株式会社にぎわい宇部 交流スペースの利用について

- 株式会社にぎわい宇部交流スペース（以下「交流スペース」という。）は、どなたでも利用できる無料休憩所です。
- 交流スペースでは、以下の設備をご利用になれます。
障害者用トイレ、自動販売機、無料 Wi-Fi
- 飲食も自由ですが、ごみはお持ち帰り願います。
- 交流スペースにおいて、次に掲げる迷惑行為を禁止します。当社の指示に従わない場合は、直ちに退出していただきます。
 - 1 大きな音、大声を出すなど秩序を乱す行為
 - 2 無断でカメラ・ビデオその他撮影機能付き機器による建物内撮影および他の利用者の撮影ならびに撮影と疑われる行為
 - 3 泥酔しての利用
 - 4 不潔な服装や荷物の持ち込みにより他の利用者の不快となる恐れのある場合
 - 5 動物の飼育や持ち込み（会社が許可した盲導犬、聴導犬、介助犬を除く）
 - 6 喫煙
- 備品、設備、建物等に損害を与えた場合、故意または過失を問わず、損害を賠償していただくことがあります。
- 交流スペースは、無料休憩所のほか、全面または一部貸し切りにより次のようなご利用ができます。（交流スペース面積：約 75 m²）
 - 1 講座、講習会、会議
 - 2 作品展示
 - 3 市民交流活動、商店街関連イベント
- 以上のご利用をご希望の場合は、次の手順で申請をお願いします。（先着順）
 - 1 ㈱にぎわい宇部 HP または、電話で空き状況を確認
 - 2 メールまたは F A X で申請書（別紙）を提出
- 全面貸し切りとなる場合は、まちづくり、ものづくり、起業・創業に関する内容またはまちづくりの協力実績のある団体である場合に限りま。
- 利用時間は原則 10 時から 21 時までです。（ただし、場合により例外も認めます。）また、利用時間には準備時間と撤収時間を含みます。
- 必要な場合は、以下の備品を無料で利用できます。
プロジェクタ、ホワイトボード、会議机 8 台、会議用椅子 24 台
- 全面貸し切りとなる場合、利用については無料ですが、要した冷暖房費はお支払いいただきます。（1 時間あたり 350 円）

- 商行為を行う場合は、施設利用料をお支払いいただきます。利用料については別表をご参照ください。（当社が商行為を許可した団体に限りです。）
（別表）

	売上が 20,000 円以下の場合	売上が 20,000 円以上の場合
利用料 (1日)	売上の 5 % (10 円未満は切捨)	一律 1,000 円